

札幌市による緊急対策

市民生活への支援

事業者支援

子育て世帯への支援

幅広い市民への支援

中小企業等への支援

地域公共交通の維持・確保

- ・ 低所得の子育て世帯に対する給付
- ・ 給食費支援

- ・ 生活困窮者自立支援金

- ・ 飲食店支援
- ・ 商店街支援
- ・ 百貨店等支援

- ・ バス、タクシーなど地域公共交通支援

30.2億円

18.2億円

10.2億円

34.8億円

- ・ 臨時特別給付金(所得制限なし、児童全員対象)

- ・ 水道基本料金の減額

- ・ 融資の新設、拡充
- ・ 信用保証料の補給

- ・ タクシー事業者支援

33.2億円

30.0億円

58.4億円

0.4億円

既存

新規

市民生活への支援～子育て世帯への支援～

子育て世帯臨時特別給付金

(3,320百万円)

国の給付に加え、札幌市独自で、所得に関わらず
18歳までの全ての児童等に対して、
臨時特別給付金を支給

児童 1 人当たり 1 万円の支給

水道基本料金の減額（2,996百万円）

札幌市の家事用の水道料金が適用されている方の
2か月分の基本料金を減額

■ 対象期間

令和4年10月・11月の水道メーター検針分

2か月分 2,904円の減額

事業者支援～中小企業等の支援～

中小企業金融対策資金貸付金

(金融機関への預託金) (5,698百万円)

中小企業融資促進

(144百万円)

原油・原材料の高騰等による経費の増加への対応や、

事業再構築に取り組む中小企業等への支援

公共交通確保緊急支援事業

(36百万円)

■ タクシー事業者支援

- ・ 札幌市内の営業所に配置されている車両を対象に **1台あたり25,000円**を支給
- ・ 北海道が実施する支援事業と連動し、道の対象外となる車両を対象とし、市内全てのタクシーが対象となるように支給

今後の物価高騰等対策について

札幌市物価高騰等総合対策推進本部を設置

設置目的・活動内容

物価高騰等による経済活動や市民生活に与える影響を捉え、全庁的に情報共有するとともに、市内事業者や市民の負担軽減に向け、国への要望を含め、地域の実情に合わせた必要な対応を総合的かつ機動的に協議・調整

令和4年第3回臨時市議会 令和4年度補正予算の概要

歳入歳出予算

《補正額》 全会計総額	12,224,000千円
一般会計	12,194,000千円
企業会計	30,000千円

国の『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』を受け、物価高騰等の影響を受けている市民や事業者に対するさらなる支援を行うための経費を計上するもの。

○市民生活への支援 全会計合計 6,346,000千円

 【一般会計】 6,316,000千円

- ・ 水道事業会計繰出金追加 2,996,000千円
- ・ 子育て世帯臨時特別給付金 3,320,000千円

 【水道事業会計】 30,000千円

- ・ 営業費用追加 30,000千円

 ◇水道事業会計の収入の補正

・ 営業収益追加	▲ 2,966,000千円
給水収益(基本料金減額分)	2,996,000千円
一般会計補助金	

○事業者支援 一般会計合計 5,878,000千円

 【一般会計】 5,878,000千円

- ・ 公共交通確保緊急支援費 36,000千円
- ・ 中小企業金融対策資金貸付金追加 5,698,000千円
- ・ 中小企業融資促進費追加 144,000千円

(問い合わせ先)

- 子育て世帯臨時特別給付金に関する事
 子ども未来局子育て支援部給付金担当課 中家、佐藤 TEL 011-211-3944
- 水道事業会計の補正に関する事
 水道局総務部財務課 武井、菊池 TEL 011-211-7016
- 公共交通確保緊急支援費に関する事
 まちづくり政策局総合交通計画部都市交通課 札幌(ふだば)、濱口 TEL 011-211-2492
- 中小企業融資促進費、中小企業金融対策資金貸付金に関する事
 経済観光局産業振興部商業・経営支援課 高橋、上野 TEL 011-211-2372
- 補正予算全般に関する事
 財政局財政部財政課 菊地、瀬川 TEL 011-211-2212

1 歳入歳出予算補正項目一覧

《一般会計》

(単位：千円)

所管部	事業名	補正額 (一般財源)	事業内容
・市民生活への支援			6,316,000
財政部	水道事業会計繰出	2,996,000 (0)	水道事業会計繰出金追加 水道事業会計において実施する、家事用の水道基本料金2か月分の減額によって発生する減収分及び事務費にかかる繰出金の追加
子育て支援部	子育て世帯臨時特別給付	3,320,000 (0)	子育て世帯臨時特別給付金 18歳までの児童等を対象に、1万円の臨時特別給付金を札幌市独自に支給 ◆支給対象者（対象：278,300人、178,700世帯） ・札幌市在住の児童（18歳まで） ・特別児童扶養手当受給者等（20歳まで） ※所得制限なし ◆給付額 対象者1人当たり1万円 ◆支給方法 ・プッシュ型 児童手当、児童扶養手当受給世帯等 ・申請型 その他の世帯（公務員、高校生のみを養育する世帯等） ◆支給時期 プッシュ型、申請型ともに10月以降を想定

(単位：千円)

所管部	事業名	補正額 (一般財源)	事業内容
・事業者支援			5,878,000
総合交通計画部	公共交通対策推進	36,000 (0)	公共交通確保緊急支援費 36,000 原油価格・物価高騰等の影響を受けている市内のタクシー事業者に対する支援金の支給 ◆対象車両 市内営業所に配置されている車両のうち、北海道実施事業の支援上限（1社100台）を超える車両分等 ◆支援金額 25千円/台 ◆対象車両台数 1,440台程度
産業振興部	中小企業金融対策資金貸付	5,698,000 (0)	中小企業金融対策資金貸付金追加 5,698,000 原油・原材料価格の高騰等に対応するための資金の新設及び事業再構築に取り組む中小企業に対する資金の追加 1「景気対策支援資金」に「原油・原材料高騰等対策特別枠」を新設（融資枠45億円分拡大） ◆融資対象 原油・原材料の高騰等により、下記のいずれかに該当する中小企業 ①最近3か月の粗利益が前年同期比5%以上減少 ②最近1か月の粗利益が前年同期比5%以上減少、かつ、その後の見込みを含む3か月の粗利益が前年同期比5%以上減少 ◆融資限度額：5,000万円 ◆融資期間：10年（据置期間2年） ◆融資利率：5年以内 1.3%以内、 10年以内 1.5%以内 ◆保証料補給：4分の1 2「事業革新支援資金」の追加（融資枠37.5億円分拡大） ◆融資対象：事業再構築に取り組む者など ◆融資限度額：2億円 ◆融資期間：運転資金7年、設備資金15年（据置期間3年） ◆融資利率：1.0%以内 ◆保証料補給：2分の1（新規） ※保証料補給の対象は、事業再構築に取り組む者のみ
	金融・経営支援推進	144,000 (0)	中小企業融資促進費追加 144,000 新設された「景気対策支援資金」の「原油・原材料高騰等対策特別枠」及び「事業革新支援資金」を利用する中小企業が負担する信用保証料の一部補給
一般会計合計		12,194,000 (0)	財源内訳 【特定財源】国庫支出金 6,010,000 (新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金) 道支出金 486,000 諸収入 5,698,000

《企業会計》

【水道事業会計】

(単位：千円)

事業名 ※()は収入	支出補正額 (収入補正額)	事業内容	
・市民生活への支援			30,000
(営業収益)	0 (30,000)	営業収益追加 原油価格・物価高騰等の影響を受けた市民生活への支援策として、家事用の水道基本料金減額を実施することに伴う給水収益の減並びに減収分及び事務費に要する経費の一般会計からの補助金の増 ◆減額の内容 基本料金の2か月分 2,904円 (1か月あたりの基本料金 1,452円) ◆対象件数 約102万件(家事用) ◆期間 令和4年10月～11月検針分(2か月)	給水収益 ▲ 2,966,000 一般会計補助金 2,996,000
営業費用	30,000	営業費用追加 水道基本料金減額を実施することに伴う事務費	30,000
合計	30,000 (30,000)		

2 各会計予算の現況（令和4年度予算）

（単位：千円）

会 計 名		補 正 前 の 額	補 正 額	計
一 般 会 計		1,244,530,232	12,194,000	1,256,724,232
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理	433,671	0	433,671
	駐 車 場	161,000	0	161,000
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	280,000	0	280,000
	国 民 健 康 保 険	181,205,000	0	181,205,000
	後 期 高 齢 者 医 療	30,512,000	0	30,512,000
	介 護 保 険	160,013,000	0	160,013,000
	基 金	2,082,000	0	2,082,000
計		374,686,671	0	374,686,671
企 業 会 計	病 院 事 業	31,544,589	0	31,544,589
	中 央 卸 売 市 場 事 業	4,129,000	0	4,129,000
	軌 道 整 備 事 業	4,240,405	0	4,240,405
	高 速 電 車 事 業	77,158,098	0	77,158,098
	水 道 事 業	67,572,231	30,000	67,602,231
	下 水 道 事 業	91,328,056	0	91,328,056
計		275,972,379	30,000	276,002,379
合 計		1,895,189,282	12,224,000	1,907,413,282
公 債 会 計		408,084,214	0	408,084,214

※ 「補正前の額」には、前年度からの繰越分を含む（公債会計を除く）

3 第3回臨時市議会補正予算の状況

(単位：千円、%)

会計	年度	3 臨 補 正 前 予 算	3 臨 補 正 額	3 臨 補 正 後 予 算	増減率 B/A - 1
		A		B	
一般	4	1,244,530,232 (▲1.2)	12,194,000	1,256,724,232 (▲2.9)	1.0
	3	1,259,822,859 (▲5.4)	34,936,000	1,294,758,859 (▲3.6)	2.8
特別	4	374,686,671 (▲0.1)	0	374,686,671 (▲0.1)	0.0
	3	375,052,100 (0.8)	0	375,052,100 (0.8)	0.0
企業	4	275,972,379 (0.6)	30,000	276,002,379 (0.6)	0.0
	3	274,337,204 (0.0)	0	274,337,204 (▲0.2)	0.0
計	4	1,895,189,282 (▲0.7)	12,224,000	1,907,413,282 (▲1.9)	0.6
	3	1,909,212,163 (▲3.5)	34,936,000	1,944,148,163 (▲2.3)	1.8

公債	4	408,084,214 (▲3.0)	0	408,084,214 (▲3.0)	0.0
	3	420,630,532 (8.7)	0	420,630,532 (8.7)	0.0

※ () 内は対前年伸び率

※ 令和3年度の3臨補正前予算額、3臨補正額、3臨補正後予算額は、それぞれ11臨補正前予算額、11臨補正額、11臨補正後予算額